

令和4年度

施政方針

三宅村

令和4年三宅村議会第1回定例会の開会にあたりまして、村政の施政方針を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、月例経済報告によると、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とあり、国も補正予算による様々な施策を展開しておりますが、依然新型コロナウイルスの動向も含め、先行き不透明な状況が続いております。

都政においては、「都政に課された使命を確実に果たし、次なるステージへと力強く歩みを進めることで、希望ある未来を切り拓いていく予算」と位置づけ、令和4年度の予算編成を行ったと聞いております。

村内に目を向けますと、昨年度は、一昨年度から引き続く世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ゴールデンウィークや夏季観光シーズンなどに度重なる緊急事態宣言が発出され、人流抑制による観光客の減少、島内イベントの中止、島民への行動制限や飲食店への自粛要請などにより地域経済は低迷し、観光立島を目指す本村に大きな影響を与えました。

また、島内においても新型コロナウイルス感染者が発生し、感染拡大が懸念されましたが、島しょ保健所三宅出張所をはじめとした関係機関の迅速な対応と、村民の皆様の基本的な感染防止策の継続的な取り組みのほか、速やかなワクチン接種等により、感染拡大には至りませんでした。今後も引き続き、関係機関とより緊密な連携を図り、迅速な対応と適切な情報発信に努めてまいります。

さて、本村では、新たに令和4年度を初年度とする今後10年間の島づくりの指針となる第6次三宅村総合計画を策定しました。

本計画は、更なる島への愛情を推進力として噴火災害からの復興後、これからの活力ある島の未来を創り出すため、計画の基本理念を「ともに創り出す島（ふるさと）の未来」とし、10年後の島の将来像を「思いやりが環（めぐ）る豊かな島」と位置付け、その実現に向け、島内各地区の横の繋がりを深めながら、島全体がひとつとなり、すべての村民の皆様が安全、安心に生活できる、より豊かな島づくりに努めるものとしてまいりました。

また、各基本方針と持続可能な開発目標「SDGs」との関連を明確にして施策に取り組むことで、本村においても国際社会の一員として「SDGs」の推進に努めるとともに、村民の皆様との共生による信頼と連携を基本に持続的な島づくりを進めることにより、人口維持・確保増加に繋がる雇用の創出と経済の活性化、地域全体で取り組む豊かな心の育成、医療・福祉体制の充実・向上、交通アクセスの利便性向上、島の魅力を活かした各種産業の振興、災害に強い島づくり、暮らしやすい居住環境・生活環境の整備などについて、10年後の将来像の実現を目指し、主要施策、事業を着実に展開してまいります。

それでは、令和4年度の主要施策について、第6次三宅村総合計画の大綱に沿って、申し述べます。

第1の基本方針「島に誇りと愛着をもつ人づくり」では、基本施策1「子育てへの支援」として、出産に係る支援策をより充実させるべく出産応援手当の拡充を実施するほか、出産交通費助成やファミリー・サポート・センター事業、高校生医療費助成などを継続することで、切れ目のない継続的な子育て支援を行うとともに、保育園の空調取替工事や園児室改修のほか、さくら連絡網の整備を図り、保育環境の向上に努めてまいります。

また、引き続き子ども家庭支援センター、子育て広場及び学童クラブの運営、準要保護児童生徒就学支援等を実施することで、安心して子育てができる環境づくりを図ってまいります。

次に基本施策2「魅力ある学校づくり」として、小中学校ICT事業では、一人一台の情報媒体を活用した分かりやすい授業を継続し、確かな学力の定着とあわせ、教職員の資質向上を図ります。

また、引き続き小中学校給食費の無償化を行い、保護者の負担軽減を図ってまいります。

さらに、島内の外部講師や団体と連携した伝統芸能の継承活動などの郷土学習を引き続き実施し、島を誇りに思う心と豊かな人格の形成を行うとともに、外国人補助教師の派遣や体験型英語学習施設の活用などを通じて、国際化社会への対応力を高めてまいります。

第2の基本方針「生涯を通して活躍できる環境づくり」では基本施策1「多様な学習機会の提供」として、引き続き三宅村文化会館や郷土資料館を軸に、ふるさと発見ディスカバー事業を実施し、島内文化財等の保護や、芸術文化振興事業による映画鑑賞・コンサートなどを行い、歴史を大切にし、教養と文化が息づく村づくりを行ってまいります。

また、延期となっていた三宅島初開催となる愛らんどリーグの開催や三宅島体育協会への補助、全国離島交流中学生野球大会や東京都中学校総合体育大会への参加補助、体験学習や移動教室、修学旅行などを引き続き実施することにより、他地域との交流を通して子供たちの視野を広げ、社会性や協調性の向上を図ってまいります。

さらに、活動・交流の場である三宅村文化会館や郷土資料館の施設改修工事を行うことにより、社会教育施設の健全性を確保しつつ、長寿化を図ります。

第3の基本方針「安心して健やかに暮らせる地域づくり」では基本施策1「地域支え合いの支援」として、地域見守り事業、ゴミ出しの支援、高齢者配食サービス、紙おむつなどの助成、心身障害者タクシー料金補助を引き続き行い、高齢者や障がいのある方、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。併せてシルバー人材センターや社会福祉協議会など福祉関連団体と、より一層連携することで、地域福祉の推進を目的とした福祉サービスの充実を図ります。

さらに伊豆老人福祉館、坪田福祉会館のトイレ環境整備や神着老人福祉館の施設補修工事を行い、豊かな長寿社会の実現に向け、いつまでもいきいきと暮らし続けることができる村づくりを行ってまいります。

次に基本施策2「健康づくりへの支援」として、新型コロナウイルス感染症対策では、関係機関と連携を図りながら住民へのワクチン接種や啓発活動を推進するほか、引き続き母子保健事業、糖尿病性腎症重症化

予防プログラム、健康増進事業による健康診断や各種がん検診、がん対策事業、予防接種事業を実施するとともに、ウォーキングマップを活用した健康イベントや介護予防事業「もっともっと元気 MMG MIYAKE 教室」などについて、保健師などの専門職員を中心に積極的に行い、健康づくりや生活習慣病の予防を図ることで、医療費の抑制や国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の安定運営に努めてまいります。

中央診療所においては、人工透析や専門診療、訪問診療などを引き続き実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策、医療環境の更新・整備やスタッフの確保など、一次医療機関としての充実を図ってまいります。

第4の基本方針「快適な暮らしづくり」では基本施策1「快適な居住環境づくり」として、村営住宅の玄関改修工事のほか、設備の交換等による適正維持を行い、長寿命化を図ってまいります。

次に基本施策2「快適な生活環境づくり」として、ごみ・し尿の収集、クリーンセンター及び汚泥再生処理センターの管理運営による廃棄物の適正処理や施設維持工事、合併処理浄化槽設置補助についても引き続き実施し、生活・排水対策を推進いたします。

また、引き続き簡易水道事業会計法適化に向けた準備を行うとともに、老朽化した配水管の計画的な布設替えなど水道施設の効率的な管理を図りながら、安定した給水体制を確保します。

その他、コロナ禍における火葬場の安全運営や、狂犬病予防接種、飼い主のいない猫対策事業、カラス等の有害鳥獣捕獲駆除事業を実施し、快適な生活環境づくりを進めてまいります。

次に基本施策3「情報基盤の整備」として、IP告知システムの保守管理を行うとともに、引き続き島内公共施設にWi-Fi（ワイファイ）フリースポットを順次整備するなど、災害時の情報通信機能の確保や、観光客などへの情報通信サービスを提供いたします。

第5の基本方針「交通・移動の便利な島づくり」では、基本施策1「道路の整備」として、村道阿古幹線改修工事、曾里川橋補修工事のほか、各路線の維持管理、安全施設の整備を行い、村道の安全性の向上を図るとともに適正な維持管理に努めてまいります。

次に基本施策2「公共交通体系の整備」として、村営バス車両の更新

を行い、安全な運行に努めるとともに、計画的な台数確保により災害時の重要な移動手段としての役割を担ってまいります。

次に基本施策3「島の玄関口の整備」として、安心して暮らすことができる環境づくりと利用者の利便性向上のため、東京都や国の支援を得て、島の表玄関とも言える三池港船客待合所や三宅島空港新ターミナルビルの整備を促進いたします。

第6の基本方針「災害に強い島づくり」では、基本施策1「減災・防災対策の強化」として、引き続き噴火災害に備えた噴石シェルターの設置や火山ガス観測体制の維持により安全確保を図るとともに、防災強化に向けた伊ヶ谷避難港への避難路の整備についても、東京都や国の支援を得て建設を促進いたします。

また、災害への備えとして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を考慮した、避難施設の適正管理を行ってまいります。

さらに、昨年度デジタル化に移行した防災行政無線の適正管理に努め、住民への情報周知の機能確保を図るほか、引き続き各地区での避難訓練や、消防団と自治会が連携した避難行動要支援者への対応を行うとともに、坪田分団詰所の新設整備等により、今後想定される自然災害への備えとして、防災力の向上に努めてまいります。

次に、基本施策2「エネルギー供給体制の整備」として、昨年度行った再生エネルギー導入調査の結果を踏まえ、災害時のレジリエンス機能強化に向けた施策を検討してまいります。

また、庁用車更新に伴い、電気自動車（EV）を導入し、脱炭素化に向けた取り組みを推進いたします。

第7の基本方針「地域資源を活かした産業づくり」では、基本施策1「地域特性を活かした農林業の振興」として、引き続き認定農業者等に対する各種補助、イベント等での農産物PRを行うとともに、三宅島の温暖な気候と地形を活かした柑橘類などの果樹等の試験栽培や栽培管理に関する指導を依頼するなど、特産品開発につなげるべく積極的に進めてまいります。

また、山村・離島振興施設整備事業によるパイプハウス等の部材購入及び設置工事の補助、八重間ストックマネジメント事業による農業用水施設や配水管の更新を実施し、三宅島農業の振興を図ってまいります。

さらに緑化プロジェクト支援事業を引き続き行い、被災した森林を再生し、緑の再生のみならず豊かな海づくりにつなげてまいります。

次に基本施策2「地域特性を活かした水産業の振興」として、離島漁業再生支援事業やとこぶし放流事業などのほか、稚魚等の放流について研究を重ねることなどにより、三宅島漁業の振興を図ってまいります。

また、高齢化の進む農漁業者の後継者対策として、引き続き後継者育成事業を実施し、農漁業への就業希望者を短期・長期研修という形で島内へ受け入れ、担い手の確保を行ってまいります。

次に基本施策3「地域特性を活かした観光業の振興」として、エンデュローレース、海水浴場運営を引き続き実施するとともに、巨木を語る全国フォーラムの三宅島開催のほか、雄山登山による東京都版エコツーリズムを実施することで、自然豊かな三宅島の魅力をPRしてまいります。ハード面においては、ふるさとの湯の休憩室改修工事や温泉送湯配管更新工事のほか、大船戸海水浴場にシャワー室を新築し、観光施設の充実、住民や観光客の利便性向上及び衛生面の改善に努めてまいります。

また、高齢化や後継者不足により年々減少する宿泊施設不足に対応すべく、公設宿泊施設建設に向けた事前調査や都営キャンプ場の整備についての検討を行ってまいります。これらの観光施策を観光協会等の関係機関と連携しながら実施することで、観光業の更なる活性化に努めてまいります。

次に基本施策4「地域に根差した商工業の振興」として、島の商工業の中核を担う商工会やマリンスコーレ21への補助など、島内商工業への支援を引き続き実施いたします。

最後に、「本計画の推進にあたって」では、1「行政の健全運営と職員の資質向上」として、人事評価制度や行政改革を引き続き実施するとともに、庁内外研修の積極的な参加を推進するなど、今後の三宅村を支えていく職員の育成に取り組んでまいります。

また、臨時庁舎の浄化槽改修工事や老朽化した職員住宅の設備修繕による環境整備を併せて行ってまいります。

次に2「財政の健全運営」として、引き続き財政運営の充実強化を図るとともに、滞納整理の取り組み強化に努め、財政基盤の充実を図ってまいります。歳出面では経常的な経費はもとより、投資的事業について

も機能品質を維持しつつコスト縮減に努めてまいります。

また、各特別会計についても独立採算の原則に則り、一般会計からの繰入金を縮減するよう努めてまいります。

さらに3「広域的な交流・連携の推進」として、友好都市親善に係る、さくら植栽事業を進めるとともに、ふれあい交流事業の継続した実施を通して、都市住民との交流事業を推進し、島内の活性化に繋げてまいります。

また、島ぐらし体験事業の実施や、空き家活用事業補助金等により、移住・定住人口の増加に向けた事業をより一層進めてまいります。

さらに、有人国境離島法に基づく事業による創業、事業拡大への支援を行い、雇用機会の拡充を図ってまいります。

以上、私が目指すところの主要施策です。

本年度は第6次三宅村総合計画のスタートの年となります。時代の動向や本村の将来を見据えながら、村民ニーズを的確に捉え、職員が一丸となって新たな村づくりの目標に向け、計画の着実な実現を目指してまいります。

令和4年度の予算は

一般会計予算が40億3684万6千円、
国民健康保険（事業勘定）特別会計が4億2843万円、
国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計が3億7779万7千円、
介護保険（保険事業勘定）特別会計が3億2932万5千円、
簡易水道特別会計が3億1449万6千円、
後期高齢者医療特別会計が7854万3千円、
旅客自動車運送事業会計が1億4565万2千円となり、
7会計合わせて57億1108万9千円となっております。

これらの事業を確実に実施していくためには、国や都の補助制度の積極的活用はもちろんのこと、行政運営の効率化やコスト削減努力に加え、自主財源の安定確保が必要不可欠です。新年度においても村税、使用料、貸付金などの確保に努めてまいります。

最後となりましたが、これからの活力ある島の未来を創り出していくためには行政のみで成し得るものではなく、議員の皆様、村民の皆様との強い連携が必要不可欠となります。議員各位をはじめ、村民の皆様からの引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。